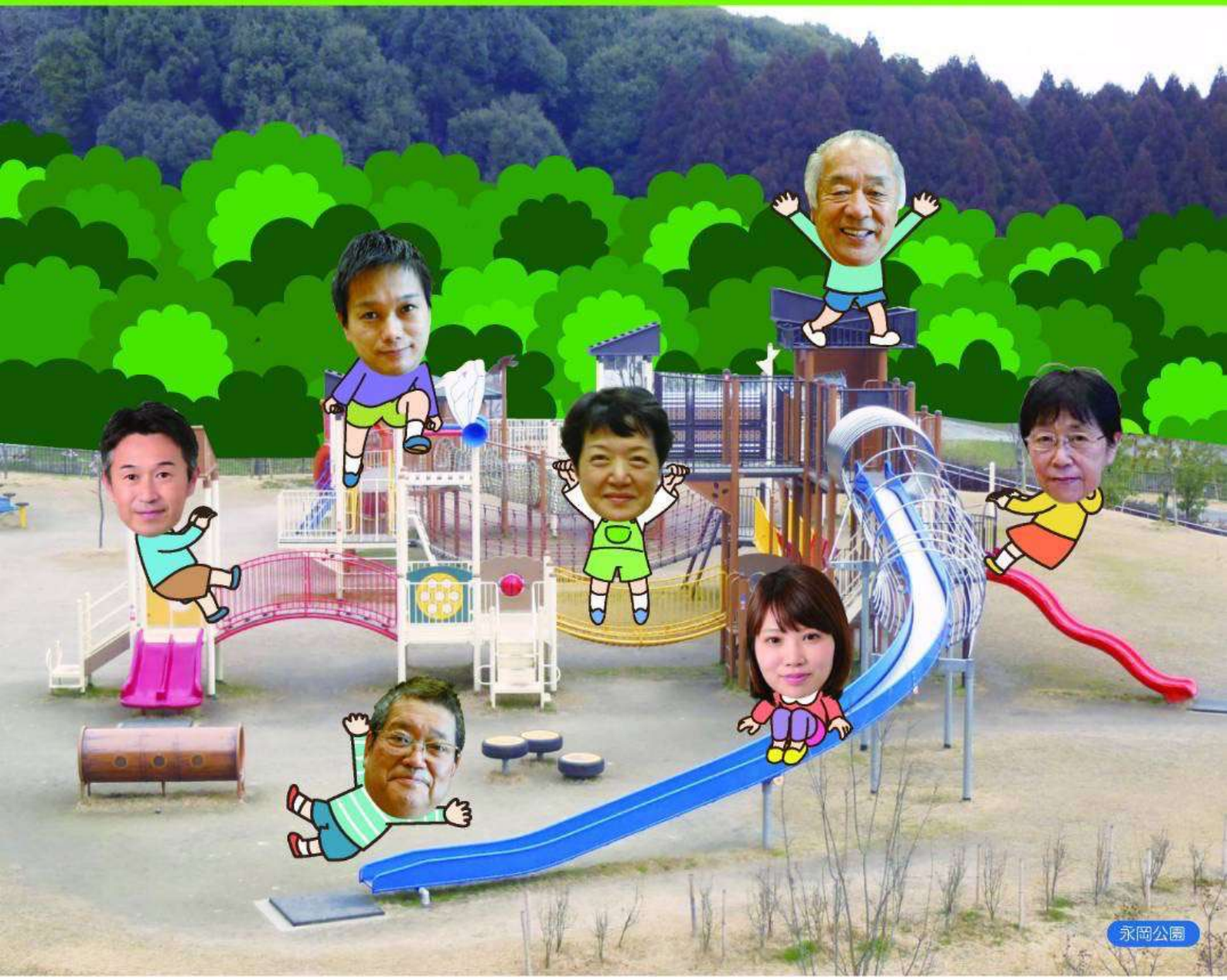
市民とともにまちづくり

市民会議

vol.14
2024年3月発行

筑紫野市議会　発行／会派「市民会議」　代表／上村和男　電話／092-925-2802

SHIMINKAIGI NEWS PAPER



永岡公園

ごあいさつ

市民会議代表　**上村和男**

私たち市民会議は地方自治の本旨「住民福祉の充実」をモットーに7名の議員でつくる議会会派です。

コロナ収束後も厳しい市民生活が続いています。地場産業支援に力を入れ、地域経済の活性化を目指します。

人権尊重のまちづくりで、人が大切にされる地域社会づくり・共生社会を実現します。

私たち市民会議は、市民のみなさんのご意見、要望を大切に市民協働の市政運営を目指して奮闘する決意です。

ウクライナ戦争によって市民の平和とくらしは一層深刻さを増しています。台湾有事を日本の有事としないために、市民の皆さんと一緒に、新しい時代を切り開いてまいりたいと思います。

◆上村和男（総務市民委員会）
◆白石卓也（総務市民委員会）
◆段下季一郎（建設環境委員会）
◆辻本美恵子（建設環境委員会）
◆西村和子（文教福祉委員会）
◆春口　茜（文教福祉委員会）
◆吉村陽一（文教福祉委員会）

（五十音順）

物価高騰で生活が苦しいと感じている方へ

研修目的
『生活保護申請は国民の権利』必要な人が必要な時に受けられる制度を・・

コロナ禍→家計を直撃

コロナ禍で顕著になった貧困世帯は、世界的なエネルギー・食料価格の高騰により追い打ちをかけられ、生活が苦しい状況です。

２０２３年度の消費者物価指数は、２０１２年比で総合11％の上昇となりましたが、実質賃金の推移は30年前からほぼ横ばいです。

総務省の家計調査では、定期収入20万円以下の世帯は、教育費や宿泊費を削って食料費を補い家計を維持していることがわかります。若年層及び子育て世帯、特にひとり親家庭は依然厳しい生活を強いられています。

筑紫野市の暮らしの困りごと相談事業では、58件、R３年度28件に対し、令和４年度の相談件数は１２１件と相談件数が増えています。

実際に、今月９月に私個人で、筑紫野市の方に行った生活状況アンケートでは、生活は苦しいが生活保護申請はしたくない、といったご意見がありました。

高いハードル

このように申請に対するハードルの高さは、筑紫野市のみならず、全国的にも高いものとなっています。

生活が困窮していることを自ら発信することは難しいですので、市が積極的に対象者を発見する、「生活保護申請のアウトリーチ」いわゆる「手を差し伸べる」ことをしても良いのではないかと考えます。



生活保護は国民の権利

京都府京丹後市ではコロナ禍すぐの令和２年８月「生活保護の制度は国民の権利」として折込チラシを配布し、公式ＬＩＮＥやオンラインビデオ相談等を開始しました。

東京都国立市（くにたち）では、授乳室におむつなどと一緒に相談のしおりをはさんでおります。

また、厚生労働省は、お金がないことが理由で子どもが進学を諦めることがないよう、学生向けの就学資料を出しております。

憲法第25条では

第一項「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」

第二項「国は、すべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とされています。

一部政治家や一部報道により、生活保護申請に対しての忌避感がありますが、必要な方が必要な時に安心して受けることのできるセーフティネットとしての周知が必要です。



『生活保護の申請は国民の権利』と記載し、８つの扶助費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、一次扶助（被服費や転居費用）や、質問等を周知すべきと考え、市の見解を尋ねました。

執行部の答弁は、生活保護の申請方法や制度等の周知について、市ホームページ等で行っている。その申請方法の案内など内容をより充実させ、生活が困難な方が相談や申請をしやすくなるような周知に努める。京都府京丹後市の例を参考にしたいとのことでした。

まとめ

日本国憲法25条の規定は、国民には生存権があり、国家には生活保障の義務があることを明らかにしている。いわゆる「社会保障制度」とは、困窮の原因に対し、保険または直接、公の負担において経済保障を図り、生活困窮に陥ったものに対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、すべての国民が文化的社会の成員に値する生活を営むことができるようにすることである。国家が責任を取る以上は、国民もまた、社会連帯の精神に立って、それぞれその能力に応じてこの制度の維持と運用に必要な社会的義務を果たさなければならない。生活保護申請は国民の権利であり、忌避感を抱く必要はない。辛いとき、ＳＯＳを出す勇気を持ち、制度を活用し、働けるようになれば「再出発」すれば良いのだ。（担当／春口　茜）

神奈川県川崎市 子ども夢パーク 視察報告 8/19（土）

市民から設置要望のあるプレイパークの先進設置事例を視察してきました。

当日は、指定管理者の都合がつかず、見学のみとなりました。





子ども夢パーク等概要

- 川崎市人口約154万人。●JR南武線津田山駅から約250m（準工業地帯）
- 敷地面積約9,871㎡。
- 川崎市子どもの権利に関する条例」をもとに、川崎市子ども夢パーク条例を制定し、2003年7月23日に開館。
- 開館時間は、午前9時から午後9時まで（休館日を除く）
- 運営主体　川崎市子ども夢パーク共同運営事業体

視察の内容

子どもたちが、滑車ロープ、ウォータースライダー、ミストの下の四角いプールでの水遊びなど自由に好みの場所で楽しそうに遊んでいる様子が見られました。同伴の保護者に伺うと、子どもが望んだので市外から車で40分かけてきたとのこと。安心して遊ばせられるので時々連れてきているということでした。

この日は使っている子どもはいませんでしたが、火を使える場所木材置き場、などがあり様々な体験や遊びもできる事が分かりました。ログハウス、雨天でも遊べる全天候型スポーツ広場があり、同じ建物2階に、乳幼児の部屋「ゆるり」、図書が置いてある部屋「ごろり」など、子ども達が様々な状況でも楽しく過ごせる場所。学校などに居場所がないと感じている子どもや若者たちが過ごせる「フリースペースえん」などを見せて頂きました。







市長が市政への子どもの意見を聞くための子ども会議







まとめと所感

子ども夢パークは、三方を住宅や商業施設等が立ち並ぶ地域に存在するためか、想像していたよりコンパクトな印象でした。

川崎市が、自治体として、条例に基づき、建設や運営に、更に市政への子ども達の意見を反映されていること。不登校など居場所がないと感じている子ども達の居場所を含め、あらゆる子どもたちの居場所と、自由で自主的な過ごし方を保障する姿勢に、深い敬意を覚えました。

筑紫野市でも、子ども達の健やかな成長のためにプレイパークの設置を望む声があります。今年度秋には、市が天拝公園の使用を提供してプレイパークが開催されたことは一歩前進であり、設置に向けて検討の場が設けられるように進めて行きたいと考えています。

（担当／西村和子）

高崎市ヤングケアラーSOSサービス事業

講師　高崎市教育委員会学校　教育課課長　依田 哲夫 さん
　　課長補佐　金井 克代 さん

研修目的

家族の介護・きょうだいの世話・家事などに追われるヤングケアラーに代わって、家事や介護を行う無料サポーター派遣事業を行っている先進自治体に学ぶ。

全国的な支援課題

ヤングケアラーと思われる子どもに対して支援する際の課題として、家族や周囲の大人に、子どもがヤングケアラーであるという認識がないことや、子ども自身がやりがいを感じており、自身の状況を問題として認識しておらず、支援を求めないことが挙げられます。2023年福岡県の調査ではヤングケアラーは「きょうだいの世話をしている」がもっとも多く次いで祖父母、父母の世話の順となっています。

ヤングケアラーを広く支援するために「ヤングケアラー」という言葉が社会で広く認識されることになることが、社会的に期待されています。

高崎市ヤングケアラーSOSサービス事業

群馬県高崎市では「全ては子どもたちのために」と2022年9月からヤングケアラー支援事業を開始しました。多くの自治体ではヤングケアラーの問題を福祉部門が担当しているが、同市では教育委員会学校教育課が担当している。普段から子どもたちの学校の様子を見ている教職員が問題を発見し支援へ繋げている。事業対象は市内在住の中学生及び高校生だが要望があれば小学生も対象としている。

提供する支援

- 生活の援助（掃除・洗濯・調理等）きょうだいの世話（身の回りの世話など）
- 家族の介護（食事・排泄の介助・衣類の交換など）
- 1日2時間、週2日を上限に無料でサポーター（原則2名体制）を派遣する。

★派遣するサポーターは介護事業所に委託している。

相談から支援開始まで

保護者・子ども・地域・学校や・民生員などから相談受付窓口の学校教育課ヤングケアラー担当へ相談がある。次に学校や関係機関、子どもや保護者への聞き取り。その後、対象者に関わる必要な所管課などでワーキングチームが結成される。その情報をもとに民生員・民生主任児童員・保健師・社会福祉士・人権擁護委員・元校長などからなる有識者6名で構成された、「ヤングケアラー支援推進委員会」が開催（原則月1回）され対象者ごとに支援内容を決定する。ヤングケアラーなのかネグレクトなのか難しい見極めもこの会議で判断する。

事業周知方法

広報・市ホームページによる周知や、市立校長会・公立私立高校校長会、民生委員児童委員協議会、地域協議会、高齢者相談支援事業所、などに学校教育課が参加し情報発信している。

また、市長や市職員が地元ラジオへ出演し情報発信や周知をしている。

まとめ

ヤングケアラーの発見にはしばしば保護者が大きな壁となることもある。それは厳しい生活状況を他人に知られることから始まるからです。普段の子どもたちの様子を一番見ている学校が、子どもたちの小さな異変に気づき、関係機関と協力し支援へ繋げることは効果的な取り組みであるといえます。

本市の子どもの学ぶ権利、育つ権利を保障していくためには福祉部門・教育部門などの垣根を超えた取り組みが不可欠です。

（担当／吉村陽一）

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



©一般社団法人日本ケアラー連盟 / Illustration : Izumi Shiga

ヤングケアラーとは

本来、大人が担うような家族の介護（障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など）や世話（年下のきょうだいの世話など）をすることで自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」という。

気候危機対策待ったなし

講師 東京大学大学院 工学系研究科建築学専攻准教授 前 真之 さん

研修目的

脱炭素政策の一つとして建築物における省エネルギーを考える。寒さと暑さ、電気代に苦しむことなく、災害に強く健康にも良い住宅の普及を考えるため。

省エネ住宅の政策

(1)健康・快適で電気代も安心な暮らしを実現するには「断熱気密」「高効率設備」「太陽光」は必須アイテム。住宅の省エネ化は、地域の仕事が増えて地域が豊かになる最高の方法。

(2)新築住宅では、ZEHを超えた断熱・省エネ・再エネにより暖房のいらない真のゼロエネを目指すべき。既存住宅は断熱を内窓から始めよう。

(3)太陽光発電は最強の電気代削減アイテム。すべての住宅への「設置標準化」で摩擦を減らしつつ着実な普及を目指すべき。

設置義務化⬇設置標準化



効果が実証されている技術は3つ

❶断熱・気密…熱と空気の自由な出入りを減らす。

★断熱の適合義務化を進めなかったので、等級4の住宅ストックは13%しかない。

❷高効率設備…少ない電気で暖冷房・給湯。

★2010年以降、新機種登場や効率向上が打ち止め。

❸太陽エネルギー活用…家の屋根で炭素ゼロの電気・熱。

★FIT開始直後はバブル状態になったが、現在は大停滞。

日本の家屋

❶窓が弱い…夏、冬の弱点。

- 遮蔽されていない窓から日射熱が侵入して、空気・放射温度をあげる
- 換気のため開けた窓から外気が侵入して、空気温度、湿度をあげる。
- 単板ガラスのような低断熱な窓は、特に断熱性能が低いため暖房の熱も逃げやすく結露もびっしりとなる。

❷床が弱い

- 床下からの冷たい外気が侵入して、足元が寒くなり、血圧上昇のリスクも高まる

❸屋根・天井が弱い

- 断熱されていない屋根から、熱が侵入して、天井の放射温度をあげる。
- 暖かく軽い空気が漏れ出るので、いくら暖房しても暖まらず暖房費ばかりがかさみ、低体温症のリスクも高まる。

❹カベが弱い

- 暖かい空気が家中にいきわたらず、部屋間の温度差が大きく、血圧の変動につながり、ヒートショックリスクがある。

内窓をつけよう

❶冬暖かく、夏涼しい、何より静かで最高。

❷採寸半日、設置1日、内窓工事はとっても簡単。

❸窓の断熱強化は、効果抜群。

❹内窓設置で、明け方の室温が2℃以上改善。

教室の断熱改修

❶夏の暑さ、冬の寒さは、勉強に集中できず、健康にも大きな影響がある。

❷電気代の高騰で負担する自治体の財政を圧迫している。

❸1教室当たり150万円のコストで温熱環境の改善と省エネの達成が可能。

❹全国の小学校、中学校41万教室を改修したとしても6150億円で済む。

❺学校の性能改善は、地域の活性化と脱炭素に貢献する。



まとめ

地球温暖化、脱炭素という大きな目標に向けて、再生可能エネルギーの拡大と共に、最大の対策といわれているのがエネルギーの効率的な利用と省エネの推進であり、特に日本では建築物における省エネの取り組みが遅れていることを知りました。

エネルギー高騰もあり、日本中の自治体で対策が進行中だが、まずは各家庭から、そして市内の小中学校、公共施設の断熱による省エネに取り組むことから考えたい。大がかりな工事ではなく、地域の工務店で実施できるような「断熱」について地域の事業者も含めて研究し、実施につながるよう、進めたい。

（担当／辻本美恵子）

女性たちの置かれている現状とその背景

講師 慈愛寮前施設長
一般社団法人Co－abo理事 細金 和子さん

「慈愛寮」で出会った女性達

慈愛寮は、妊産婦だけを対象とした婦人保護施設。

「妊娠・出産」がなければ支援に繋がらなかった若い女性たちの生活歴から見える「暴力・性暴力」「虐待・性虐待」「貧困」「孤立」「性搾取」。

慈愛寮に来た女性たちの後ろの闇の世界には、おびただしい数の、支援に繋がらない女性たちがいると感じていた。繋がってもまた離れまた出会う。歌舞伎町との綱引きのようだった。

女性たちの困難を可視化したのが、Co－abo等民間女性支援団体のアウトリーチ

「虐待・暴力の家から逃げて夜の街をさまよっていたとき、声をかけてくるのはスカウトや性買者だけだった。

虐待・性虐待を受けた若年女性の孤立と性搾取の構造

虐待、性虐待から逃れて家出するが、性非行と扱われている被害者。声をかけるのは性を目的に近づく男性ばかりで、行き場がないため、SNSで泊め男を頼る。

当事者の「カブキ（歌舞伎町）は家だよ」の発言にみられるように、家庭、家族の代替を求めて搾取の構造にはめられる。食べ物、お金、スマホ、住まいなど、性風俗スカウトが困ったときの必要を満たす。

歌舞伎町の状況は酷くなる一方で、トーヨコが居場所の少女たちの低年齢化が進み、メンコン、メン地下の性搾取構造はそのままにされ売春防止法5条違反で女性が逮捕されている。



女性支援法の基本方針「対象者及び基本理念」

困難を抱える女性は、過去の経験の影響によって、持続的な信頼関係の構築が困難である、性的搾取の構造に再度取り込まれやすい状況に置かれる等の様々な困難を抱えており、安定的に支援を提供し続けることが困難な場合があるが、支援が途切れても繰り返しつながり支えていく姿勢を持って支援にあたることが重要である。

性的搾取による被害が「性非行」として捉えられやすい若年女性については、背後にある虐待、暴力、貧困、家族問題、孤立、障がいなどの問題を十分に踏まえ、児童相談所等の関係機関と連携しつつも、困難な問題を抱える女性への支援として、制度の狭間に落ちることのないよう対応する必要がある。

性虐待、性暴力に起因する「生活の中の困難」は回復には支援と時間が必要

困難の例として、「人間に対する信頼感の喪失」「人間関係の距離感がわからなくなる」「夜眠れず、起きられない。悪夢を見る」「お風呂が怖くて入れない」「布団に寝ることができない」などがある。

解離性と思われる症状として、ぼんやりする、忘れる、道に迷う、起きられない深い眠りなどがある。強迫的症状として、手洗いやシャワーが止まらない、カギ閉めが気になって出かけられないなどがある。

さらにフラッシュバックやパニック障害で安定的な生活を送れない、頭痛・めまい・不明熱などの身体症状が襲ってくることもある。

他にも、アルコール・薬物・買い物・人間関係などの依存症、摂食障がい、自傷行為などがある。

新法の新たな支援の枠組み（国の基本方針）

行政のみでは対応が行き届きにくい支援を行っている民間団体との対等な立場での協働が重要で、自治体は民間団体の自主性を尊重しつつ、団体が築いてきたネットワークや支援手法などを活用できるよう支援体制の構築を検討し、国、自治体は人材や運営費の確保が困難な民間団体に対して、安全かつ安定的な運営継続にあたっての支援、団体の立ち上げ支援等を検討する。



まとめ

福岡市の警固公園で夜回り活動をしている福祉団体の活動にお手伝いとして参加し、「警固キッズ」と呼ばれるこども達に対してアンケート調査をおこなったところ、「虐待」などで家にいられない子ども達が何人もいて、厳しい状況であることがわかった。

こどもシェルター、里親制度の推進、子どもの居場所づくりなどが急務であるため、市としてできることから取り組むことが必要と考える。

（担当／段下季一郎）

災害時の議会・議員活動

講師 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部教授
元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長 鍵屋 一 さん

事業継続（BCP）の目的

- 組織が災害で被害を受けても関係者の人命を守る。
- 重要業務を（なるべく）中断しない。
- 中断した場合はできるだけ早く復旧させる。

※何が何でも事業継続ではない。

地方議会の役割

- 監視機能②政策立案機能
 ↓災害時の法制度も実態も役割が明確でない。
- 平常時に防災等・・の総合計画の検討が重要。

災害時の議会・議員の使命

- 住民の命と尊厳を守る
- 所属自治体と協働して国、都道府県に働きかける。

応急対策期の議会、議員

- 「じゃまをしない」を超えて、活動ルールの策定が重要
- 議長への情報一元化等。
- 積極的な情報の提供
 ↓市民

発災後の執行機関

- 応急対策期に議会再開の例
 ↓議会対応の時間が惜しい。

災害時トップがすべきこと

- 大規模災害発生時の意思決定の困難は想像を絶する
- 日頃からの住民対話が重要、トップの責任は重いが意思決定を体系的・専門的にサポートする体制は無い。
- 職員を意識的に休ませる

発災時議会がしてはならないこと

- 行政に負担をかける議会運営
- 応急対策の批判的質疑
- 災害直後の議会開催

オンライン議会

- 2020年34自治体
 2021年135自治体
 2023年185自治体
 （10・3%）
- 開催状況
 2020年4自治体
 2021年35自治体

- 本会議については、様々議論はあるが、法律上の解釈があり、実施できていない
- 本会議が開催できないと、専決が多くなり、利害得失の考慮が必要

発災時の議員がするべきこと

- 情報収集、地域支援活動、関係機関への要望、視察受け入れ

発災時の議員がしてはならないこと

- 行政職員の威嚇、支援者への利益誘導、行政批判、他議員の活動批判

応急対策期の議員心得

- 平時と異なり一体となり力を合わせ同じ方向性で乗り切る

災害対策基本法の目的

- 近年の基本的人権は個人の尊厳がキーワード
- 高齢者・障がい者・妊婦・等の尊厳



災害時の議会・議員活動 ワークショップ・班別ワーク

講師 防災企業連合関西そなえ隊
湯井恵美子 さん

《テーマ》

- 災害後、議会は何をする？
- 議員はどうなる？
- 課題・対策「へぇ～」を5つ以上、付箋に記入する。



★別のグループが作成したものを全員で見て評価。得点が10点以上のもの

❶行政が全部を背負わないで地域住民を巻き込んで防災対応をする。

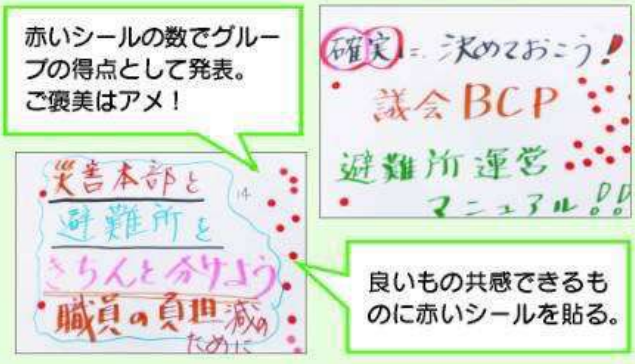
❷まず顔がわかる地域づくり。イベントや各集まりを通して、非常時の対応を確認し合う。

❸防災訓練はいつでも、どこでも誰もができるようにする。

❹自主防災組織を立ち上げて、住民の主体的な防災・災害の意識の醸成を進めるイベント型の防災訓練。

❺防災教育の充実（中学生リーダー）。子どもと共に訓練。

❻居心地の良い避難所運営に多様なリーダーを！



まとめ

決め手はご近所力。ご近所が要支援者の主体性を引き出す。人を健康で幸福にするには良い人間関係に尽きる。（担当／白石卓也）

小郡市

産後ケア「心ゆるり」をたずねて

産後ケア事業とは

「家族などの手助けを受けられない」「体調がすぐれない」など悩みを抱える方が増えているため、産後に安心して育児ができるよう、生後1年未満の赤ちゃんとお母さんを対象に、助産所等の施設でお母さんがゆっくりしながら、ケアや相談を受けられる事業で3種類ある。

★ショートステイ
（1泊2日／昼・夕・朝食付）

★デイサービス
（日帰り／昼食付）

★アウトリーチ
（訪問／食事なし。家事援助ではなく、助産師が自宅に伺い、授乳、沐浴のコツやポイント等を伝える。）

具体的な内容は

お母さんの休息、リフレッシュ、授乳、沐浴の相談や指導、母体ケア（乳房マッサージなど）、赤ちゃんの発育確認や相談など。



研修では・・・

訪問型は、「家庭の状況が把握できる」などの利点がある一方で、「家に上がられるのは困る」、「助産師が一度に支援できる時間や人数が限られてしまう」などの懸念点がある。同時に多数の産婦への支援や、ゆっくりと食事や入浴・睡眠ができる支援としてデイサービス型や宿泊型の支援が求められていることを学んだ。

課題として・・・

乳幼児突然死症候群（SIDS）が起きうることを考えると、助産師の24時間の監視体制やバイタルをチェックする機器の導入、福大筑紫病院や済生会病院との連携体制も必要である。

筑紫野市には二日市温泉があり、温泉を活用した「温泉滞在型産後ケア事業」の実施なども検討するべき。

例えば、大分県別府市では同様の取り組みが始まっており、赤ちゃんを助産師に預けて、温泉につかったり栄養バランスに配慮した昼食を摂ったり、参加者からは好評とのことである。



まとめ

このように、良質な公共サービスを提供するだけでなく、地域資源を活用した地域活性化の起爆剤になりうると私は考える。

（担当／段下季一郎）

2023年度

政務活動費明細

政務活動費……2，100，000円

4月の選挙を経て、任期は5月25日から始まることから、4月、5月分の支給を辞退しました。
10か月分での活動で、1，967，579円の支出でした。
（3月上旬現在）
◎振込料、コピー代は、掲載していません。

- 会報NO.14作成 ……561，330円
- 会報配布委託 ……462，000円
- 政策研究会会費 ……81，666円
- 女性議員ネット会費 ……9，000円
- 書籍 ……5，500円

研修会参加

★ 8月：虹とみどり政策研究集会 ……290，390円
★ 9月：トップマネジメント研修 ……36，740円
　　人口減少社会研修 ……37，140円
★10月：地方議員交流研修会 ……116，633円
　　女性議員パワーアップ講座 ……8，200円
★11月：防災と議員の役割研修 ……259，980円

オンライン研修

★ 7月：虹とみどり政策研究集会 ……34，000円
★ 1月：トップマネジメント研修 ……30，000円

